

# 住民活動の活性化と 住民主体のまちづくり推進を

総務常任委員長 柳沢 浩一

当委員会は、10月31日に高崎市市民活動センター「ソシアス」を視察し、近年ますます活発化している住民活動への支援体制について調査した。

## 調査経過

高崎市市民活動センター「ソシアス」は、市民活動の活性化と市民主体のまちづくりを推進することを目的として、平成24年4月にオープンした。高崎市民がボランティア活動や生涯学習活動に利用できる施設であり、「ソシアス」はラテン語で『仲間』を意味している。

旧群馬町の足門町にあり、高崎市の最北部に位置しているため、中心部や南部の地域からはかなりの距離があるが、活発に利用されている。視察時における登録団体は181団体、オープン時からの利用人数は2万5000人余りにも



及んでいる。中学校の跡地である約3ヘクタールもの広大な敷地に建設されたこの施設は、音楽活動から茶道まで、さまざまな活動への対応が可能となっており、高崎市の市民活動の確かな拠点であることが確認できた。

## 考察

近年、町民の社会活動・地域活動への参加意欲や自己啓発意欲は極めて高くなっている。

玉村町は、住民との協働によるまちづくりを進めている。住民活動サポートセンター「ばる」が手狭である現状を考えると、住民活動施設を初めとしたサポート体制の一層の充実が必要と考える。

# 一人で悩まず、

## 消費生活センターに相談を

経済建設常任委員長 川端 宏和

当委員会は、12月11日に委員会を開催し、「玉村町消費生活センター」について調査した。

## 調査経過

玉村町消費生活センターは、平成22年4月1日、勤労者センター内に開設した。近年、消費者が巻き込まれてしまうトラブルや、それに伴う被害は複雑・多様化している。玉村町は、群馬県内で町村として初めて消費生活センターを設置したが、開設前は、相談が寄せられた場合、商工労働担当職員がその対応に当たっていた。また、町に専門の相談窓口がないことから、近隣市などに相談する人も多く、県や周辺市の消費生活センターが受け付ける玉村町民からの相談は、年間300件を超えるような年もあったとのことである。



## 考察

勤労者センターは、多くの住民が利用する施設である。いろいろな人が出入りしていることから、あまり目立たず相談に訪れることができる利点もあるが、ロビーに2室設けられている相談ブースは、相談時に声が外に漏れるなどプライバシー面に問題があり、何らかの対応策をとる必要があるのではないかと感じた。

相談員は2名で、消費生活コンサルタント（日本消費者協会、消費生活専門相談員（国民生活センター）などの資格を保有している。相談時間は、祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までであり、電話や来所による相談に対応している。



障害者福祉センター  
「のぼら」

玉村町障害者福祉センター「のぼら」「たんぼぼ」「地域活動支援センター」の登録者・利用者は現在80名（定員76名）である。中でも「たんぼぼ」は、第1保育所の跡地を利用して

調査経過

当委員会は12月12日に委員会を開催し、障害者福祉センターの現状と課題について調査した。

# 障害者福祉センターの 環境整備は早期に検討を

文教福祉常任委員長 備前島久仁子

るため築40年が経過し、建物の老朽化等の問題を抱えている。

一方、平成23年度には新たに「地域活動支援センター」を設置して定員を増やし、受け入れ体制の充実も図ってきたが、玉村町の障害者数は4年間で243名増えており、今後も拡充が必要不可欠であると認識した。なお、職員は31名で対応し、今後も増員は必要かと思われる。

考察

現地を視察し、指定管理者である社会福祉協議会は、利用者のさまざまなニーズにこたえるために努力していることが確認できた。しかし、施設は手狭なため、スペースが十分確保できない状態である。今後利用者がますます増える中で、職員の補充も必要になってくる。

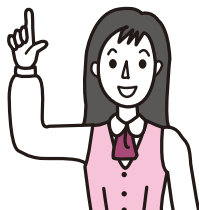
町は、社協だけに全てを任せるのではなく、環境の整備は、町が積極的に進めていくべきだと感じた。施設の重要性を認識し、長期的な視野に立った支援策を検討し、福祉施策を充実させるよう望む。

## 次回議会のお知らせ

平成 25 年 第 1 回定例会は…  
**3月5日(火)**開会の予定です。

本会議・委員会は、  
どなたでも傍聴でき  
ます

たくさんの方の傍聴、  
ありがとうございます



**12月議会の傍聴者数は110人でした**

お問い合わせは…議会事務局 TEL 64-7716 まで

たまむら議会だよりは、ホームページでも公開しています。また、本会議の会議録をはじめ、議会情報も随時お知らせしていますので、ぜひアクセスしてみてください。

掲載しきれなかった一般質問は、会議録で見ることができます。

玉村町議会

検索

## 寄附禁止のルールを 守りましょう

例えば、こんなこと…



お見舞い



お歳暮やお年賀



入学祝い等



飲食物の差し入れ



**議員は、贈らない！  
求めない！  
受け取らない！**



皆様のご理解と、ご協力をお願いします

## 想定を超える災害にどう備えるか



片田敏孝氏

10月24日、吉岡町文化センターにおいて、群馬県内の町村議会議員を対象に研修会が行われました。

講演は、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏による『地方自治の向上と議会改革～「住民自治の根幹としての議会」を創造する～』、群馬大学大学院工学研究科教授の片田敏孝氏による『想定を超える災害にどう備えるか～東日本大震災から学ぶ、群馬県の災害特性と対策～』でした。

江藤氏は、新しい議会を創造するためには、住

民の不満を自覚し、その内容に真摯にこたえることが、議員として大切だと話されました。日本世論調査会が2006年に行ったアンケート結果では、地方議会の現状に対し、不満派は60%以上とのことでした。

片田氏は、地域での防災活動を全国各地で展開しています。特に釜石市では、平成16年から児童・生徒を中心とした津波防災教育に取り組んでおり、この結果東日本大震災の際には、市内の小中学校生徒約3000人が避難行動をとり、命を守りぬきました。“災害ごときで人を死なせない”ため、これからの防災はいかにあるべきなのか、みずからの体験を踏まえた貴重な講義でした。

地方議会議員として、地域のため、住民のために何ができるか、考えさせられる研修でした。

## “紙媒体は読まれてなんぼ” 広報紙の必要性を再認識



加しました。

現在の委員会体制になってから広報研修会に参加するのは初めてです。今回の研修は、写真の撮影方法や広報紙刷新のためのテクニックなど、実際の編集に大変役立つ内容でした。

●11月27日には、群馬県町村議会議長会が主催する広報研修会（会場：群馬県市町村会館）にも参加しました。東京で行われた研修と開催期日が近かったため、改めて議会広報紙の重要性・必要性を認識できました。

●10月29・30日、東京で開催された全国町村議会広報研修会（会場：シェンバツハサポー）に、広報委員全員で参

議会改革や情報公開がより一層求められている今、議会広報紙の役割はますます大きくなっています。北海道の芽室町議会や熊本県の御船町議会など、毎月発行している議会もあります。

たまむら議会だよりは、定例会ごとに年4回発行しています。これからも、住民と議会をつなぐツールとして、議会のことをしっかりお伝えしていきます。

次号が楽しみになるような編集ができるよう、広報委員として積極的に勉強していきたいと思っています。

